埼例規第60号・務

平成12年９月１日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察本部庁舎警戒警備実施要領の制定について（例規通達）

（概要）

本要領は、埼玉県警察本部庁舎における警戒警備に関し、必要な事項を定めたもので、

○　警戒責任者

○　警戒勤務員及び任務

等について定めている。